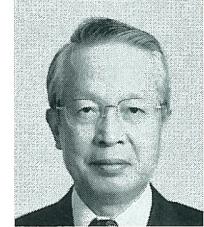


日本電気技術規格委員会の思い出



九州電力（株）代表取締役社長 真部 利應

平成7年の夏は暑い夏でした。その年は、1月に阪神・淡路大震災、3月に地下鉄サリン事件が起きた年で、世紀末も目前であり、何となく不穏な世情の中、九州から私自身初めての勤務地の東京に、電事連工務部長として赴任しました。

電事連工務部は、当時大変な時期で、若干前後しますが大きな案件をいくつも抱えておりました。阪神・淡路大震災を踏まえた電力設備の防災対策、第3期電線類地中化への取り組み、微量PCB混入絶縁油の処理問題、EMF問題、地球温暖化対策問題から派生した国際的なSF6機器の使用禁止の動き、そして保安規制の緩和を踏まえた技術基準の全面改訂即ち性能規定化、更には送電コストの内外格差の調査・分析等諸課題が山積していました。そこでは、全国から集まってきた俊才の工務部員15名各々が役割を分担して、連日深夜まで懸命に奮闘しておりました。

着任後の慌しさの中で、私は正直申しまして、工務部業務の守備範囲の広さと忙しさに驚きました。原子力を除く全ての部門の保安設備に係る問題をカバーしなければならない、メンバーも大幅に入れ替わっており、一から始めなければならぬ、という状況の中で、全員が焦りを覚えていました。某電力会社からは、「技術基準の改訂の動きが無いが、電事連工務部は何をしているのか」と、厳しい督促を受けていました。ちょうどその頃、日本電気協会の中で技術基準調査委員会の事

務局を担当していた技術部から、「今後、技術基準調査委員会に役所は出席しないとの考えが出されており、困惑している。電事連の対応をお願いする」との連絡が入ってきました。誠に寝耳に水というか、訳も分からぬままに、資源エネルギー庁技術課に駆け込んで行ったように覚えております。以来、新しい日本電気技術規格委員会が立ち上がるまで約1年半余り、同委員会の設立と新しい技術基準の有り様について、役所と電力サイドの調整に少なからぬ時間と労力を費やすことになりました。

当時の役所内部の事情については、窺い知ることはできませんでしたが、新技術基準の体系やその検討体制・手順等については、資源エネルギー庁の発電課が電力の窓口となっていましたので、何度も当時の真木発電課長や山本総括班長の席を訪れ、役所の考え方をお聞きするとともに、電力サイドの意見を申し上げ、日本電気協会との調整を踏まえ、徐々に素案が出来上がっていきました。論点はいくつかありましたが、主なものは次の2点でした。

- ① グローバル化が進展する中で、技術基準の解釈として採用されることになる民間規格は、策定手順の公平性、透明性が強く求められる。従って、基本的考え方として、民間規格の提言は、国内外を問わず、原則誰もが一定の条件を満たせば自由に参画でき

る形態をとらなければならない。また、参画する団体や個人の数も問われるが、それらの多様性を確保することも大切である。

② 公平性、透明性を有する中立的な検討体制（委員会）において、審議・策定された民間の新規格で規制に係るものについては、即、国により技術基準の解釈として採用される必要がある。

このような理念に基づき、新体制の形態、メンバー、必要な費用と資金の手当て、担当事務局をどこに置くか、既存の技術基準調査委員会との関係はどうするのか、電気学会、日本機械学会との関連はどうなるのか、更には日本電気協会で定められている諸々の電力関係の電気技術規程を新委員会でどのように扱うのか等について、関係団体と調整を重ねました。

その結果、平成9年1月、新体制は日本電気技術規格委員会（仮称）として、多様なメンバーで構成し、国際的に通用する権威ある規格を作成し、必要なものは国に引用を要請するとともに、民間規格の制定に際しては広く一般の意見を取り入れること、また、新たな法人を作る案もありましたが、費用等の問題から最終的には委員会の事務局

は日本電気協会内に置くことなどの基本合意がなされました。また、同委員会で定められた民間規格で国に引用要請した規格は、簡略化した手続きで技術基準の解釈として採用することについても、合意がなされました。そして、平成9年6月30日、日本電気技術規格委員会（JESC）が発足いたしました。

なお、このように我が国の電力設備の保安に関わる民間規格のあり方について、関係者が一堂に会して考える良い機会でしたので、併せて米国のASME（アメリカ機械学会）やドイツのDIN（ドイツ工業規格）等外国の規格についても取り込むようにできないか検討に着手しようとしたが、時間的な制約や当時の原子力を巡る情勢等から（他にも理由はありましたが）、一気に海外規格を取り込み原子力分野にまで新委員会の範囲を広げることはできませんでした。

早いもので、あれから10年が経ちました。その後の情勢変化等もあるでしょうから、過去のこととは過去のこととして、新たな気持ちで関係機関が協議を行い、我が国電気事業の発展に繋げていかれることを願っております。

